

# 商工小田原 箱根

## 会議所報

令和 4 年 5 月 (毎月 1 回20日発行)  
 1 部50円(会員の購読料は会費に含まれています。)  
 発行所 小田原箱根商工会議所 〒250-0012  
 神奈川県小田原市本町4-2-39  
 TEL 23-1811  
<https://www.odawara-cci.or.jp/>  
 編集兼発行人 古川 正治 印刷 (有)石橋印刷

### 「小田原箱根気候変動アワード」 募集開始

皆様からのご応募・ご推薦お待ちしております

当所気候変動タスクフォース(委員長古川剛士)では、小田原箱根地域で気候変動の緩和や環境保全に関する取組に関して功績があり、他の模範となる企業及び団体を表彰する事により、市民、事業者等の気候変動に対する意識の向上、環境配慮活動のさらなる普及促進を図ることを目的とした顕彰事業「気候変動アワード」を実施することとなりました。

【募集内容】  
 事業所・団体での気候変動の緩和や環境保全に関する取組。その功績が顕著な事業者・団体。

【募集期間】  
 令和 4 年 5 月 10 日(火)～令和 4 年 7 月 29 日(金)(必着)

【応募方法】  
 小田原箱根商工会議所HPより応募用紙をダウンロードしていただき、必要事項入力しメール(sodan@odawara-cci.or.jp)にて応募。

【お問合せ・応募先】  
 小田原箱根商工会議所 経営支援部 企画課 担当 飯田・藤田  
 ☎0465(23)1811

### 事業復活支援金の申請受付中

申請期限 **5月31日** まで

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者・フリーランスを含む個人事業主に対して、事業個人事業主が給付対象になります。

【給付対象等】  
 左記を満たす中小法人・個人事業主が給付対象になります。

●新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者  
 ●2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

規模に応じた給付金が支給されます。

【申請期間】  
 令和 4 年 5 月 31 日 まで

申請期間  
2022年1月31日(月)～5月31日(火)

給付対象  
①と②を満たす 中小法人・個人事業者が給付対象 となります。

給付額  
中小法人等 上限最大 250万円 個人事業者等 上限最大 50万円 を支給します。

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 <sup>※2</sup> 1億円以下	年間売上高 <sup>※2</sup> 1億円超～5億円以下	年間売上高 <sup>※2</sup> 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

以下に当てはまる方は申請が簡単です。是非ご利用ください。

一時支援金または月次支援金を受給された方  
 事前確認が不要! 提出書類が少ない!  
 過去の申請情報を活用可能!

### 会頭コラム(第82回) いよいよPOSTコロナの時代に

会頭 鈴木 悌介

ゴールデンウィークの最後にこの原稿を書いています。小田原駅前から小田原城周辺は、名称と装いも新たに3年ぶりに開催された北条五代まつりもあり、久々に多くの人でにぎわっています。箱根へ向かう道路も渋滞し、様々な観光スポットでは家族連れのお客様の笑顔が目立ちます。やっと戻ってきたようで、一安心。

しかし、心配性の私は、「これで一安心と思ったら大きな間違いなのでは?」と、心配でしょうがありません。本当に世の中はコロナ以前に戻るのだろうか? 以前にも申し上げたように

### 5月31日(火)まで

【申請期限】  
5月31日(火)まで

【給付上限額】  
左上表参照

【お問合せ】  
事業復活支援金 事務局  
☎0120(789)140

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所 企画課  
☎0465(23)1811

意識と行動において、POSTコロナの時代に果敢にチャレンジをされる会員の皆さんの少しでもお役に立てるよう職員一同、頑張っています。どうぞお声がけください。

追伸・ウクライナからの避難民の支援については、多くの会員さんが「うちではこんなことできるかも」とお手を挙げてくださいました。小田原市、箱根町と連携し、国とやりとりをしています。早急な支援の実現を目指して動いております。

### 鈴木会頭が記者会見を実施

デジタルスクールの開設・ウクライナへの支援策等を発表

当所の鈴木会頭は、令和4年4月12日に、記者会見を実施しました。

記者会見では、①令和4年度会頭所信・活動計画②副業人材活用事業③デジタルスクールの開設について④ウクライナへの人道支援について⑤4項目について記者に説明をしました。

③のデジタルスクールについては、国や行政から様々なコロナ支援策が講じられているが、申請が難しい。また、申請方法に不安のある方も当所でサポートしています。詳細は、当所まで電話にてお問合せください。

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所 企画課  
☎0465(23)1811

「働き方改革」で時間とコストを削減!

e-Gov電子申請システム

自宅や職場のパソコンから行政機関に対する申請・届出等の手続きができます。

e-Gov電子申請システムへ

社会保険・雇用保険 手続きの電子申請をサポート

Tel. 0465-25-3364  
 社会保険労務士 大石事務所  
 小田原市鴨宮385番地 虹ビル2F

Eco対応 環境保護印刷

印刷と心で 発展のおてつだい

— 皆さまの頼れる企業でありたい —

ishibashi printing  
**ip 石橋印刷**  
 〒250-0876 小田原市中新田9-3  
 Tel.0465-47-9171(代)  
 Fax.0465-48-2411  
 E-mail/info@i-print.jp

うまし、あたたし、おもしろし

鈴廣 本まぼこの里

買 遊 食

鈴なり市場 かまぼこ博物館 千世倭権/えれんなごっそ

www.kamaboko.com  
 お問合せ 0465-22-3191

# 令和5年4月1日から月60時間を超える 時間外労働の割増賃金が引き上げられます

●月60時間を超えた時間外労働に対して、50%以上の割増賃金率による割増賃金を支払う。

●代替休暇を活用し、60時間を超える時間外労働を行った労働者の健康を確保するため、引上げ分の割増賃金の支払いの代わりに代替休暇を付与する。

これまで、月に60時間を超える時間外労働に対する割増賃金率は、大企業は50%、中小企業は25%でしたが、令和5年4月1日以後は、猶予期間の終了により、中小企業の割増賃金率も大企業と同じ50%に引き上げられます。

そこで割増賃金率の引き上げまで1年をきった先月、厚生労働省より新しいリーフレットが公表されました。(QRコードからご確認ください)

この改正により、中小企業でも時間外労働が60時間を超えてしまった場合には、次の2つのどちらかの対応が必要となります。

【お問合せ】  
宮川・神蔵社会保険労務士法人  
0465(63)3318

厚生労働省リーフレット



割増賃金率の引き上げは大きな人件費の増加にもつながりますので、来年の改正までに、月60時間超の時間外労働を把握し、60時間を超えない労働管理に努める必要があるでしょう。

また、割増賃金率の変更により、就業規則の変更が必要な場合もありますので、自社の現状を確認し、今から準備を進めることをお勧めいたします。

(情報提供)  
宮川・神蔵社会保険労務士法人

## 創業者連載

### メガネの魅力に魅せられ創業を決意

#### 岩崎眼鏡枠製作所 代表 岩崎 有樹氏



岩崎眼鏡枠製作所 代表 岩崎有樹氏



今月号の会報では、昨年4月に岩崎眼鏡枠製作所を起業された岩崎有樹さんをご紹介します。

岩崎さんは大学卒業後、半導体のバイヤーを経て、眼鏡製造の世界に入られました。きっかけは1本の眼鏡だったといいます。職人技によって丹精に作られた

眼鏡に魅せられ、自らも眼鏡職人を志すようになった岩崎さんは、神戸の工房で研鑽を重ねました。

日本で眼鏡といえば福井県鯖江市が一大生産地として有名ですが、多くは工程毎の分業制で全工程を一手に行っている工房は全国でも数少ないといわれています。

岩崎さんの眼鏡は、材料を眼鏡枠の形に切り出すところから始まり、レンズをはめ込む工程まで全て一人で行っています。大きな受注には向かない製法ですが、小ロット生産だからこそできることにフォーカスし、オリジナルブランド生産に活路を見出し販売をしています。

岩崎さんは、商工会議所が主催する昨年度のおだわ

ら起業スクールを卒業されました。起業スクールでは、支援実績が豊富な中小企業診断士や税理士が講師を務め、起業に必要な基礎知識の習得に加えて、同じ起業を目指す仲間との討論や交流が起業をするうえでまた実際に経営者となった今も役立つとおっしゃいます。

その後も、当所は、資金計画や各種支援金の申請等のご支援をさせていただきました。起業前から起業後の各種課題解決まで、総合的に長期的に当所は支援して参ります。

【岩崎眼鏡枠製作所】  
〒250-10012  
小田原市本町3-1-25  
岩崎 有樹

【お問合せ】  
小田原市役所 戸籍住民課  
マイナンバーカード担当  
0465(33)1384

小田原市では、市職員が市内の事業所に伺い、職員がタブレット端末で写真撮影をする「マイナンバーカード出張申請サポート」を実施して、1名あたりおよそ5分程度で申請が完了します。

サービス実施の日時・場所やカードの受け取り方法については、是非、お問合わせください。

### 小田原市からのお知らせ

#### マイナンバーカード 出張申請 サポートのご案内

### 区分記載請求書(現行) ~令和5年(2023年)9月

請求書

〇〇(株)御中 (株)△△

●年●月分

●月▲日	割りばし	550円
●月▲日	牛	※5,400円
●月▲日	肉	
合計		43,600円
10%対象		22,000円
8%対象		21,600円

※は軽減税率対象

- 【記載事項】
- 請求書発行事業者の氏名又は名称
  - 取引年月日
  - 取引の内容(軽減対象税率の対象品目である旨)
  - 税率ごとに区分して合計した対価の額
  - 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

### 小田原税務署よりお知らせ

## インボイス制度に関する説明会を開催

【お問合せ・お申込】  
小田原税務署法人課税第1部門  
0465(35)4511 (内線315)

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入されます。

この新たな制度の導入に先立ち、小田原税務署では、インボイス制度の基本的な仕組みや適格請求書(インボイス)を発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続きについての説明会を開催します。混乱なく対応できるように今のうちからしっかりと準備をしておきましょう。

【インボイス制度(適格請求書等保存方式とは)】  
インボイス制度とは、複数税率の導入後、消費税の仕入税額控除の金額を正しく計算するために導入される制度です。売手が、買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段として、インボイス(適格請求書)を交付し、買手が交付されたインボイスを保存することで、制度の安定的な運用が実現します。

【インボイス制度全般に関するお問合せ】  
国税庁インボイスコールセンター  
0120(205)553 (受付時間)  
9時~17時(土日祝日を除く)

### インボイス 令和5年(2023年)10月~

請求書

〇〇(株)御中 (株)△△(T1234...)

●年●月分

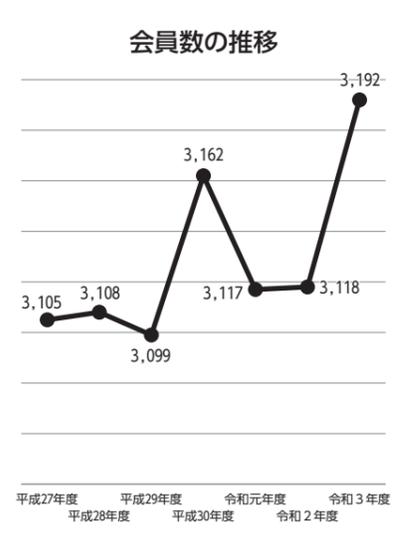
●月▲日	割りばし	550円
●月▲日	牛	※5,400円
●月▲日	肉	
合計		43,600円
10%対象		22,000円 内税 2,000円
8%対象		21,600円 内税 1,600円

※は軽減税率対象

- 【記載事項】  
区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの
- 登録番号(課税事業者のみ登録可)
  - 適用税率
  - 税率ごとに区分した消費税額等

## 当所会員数が純増

### 令和3年度末の会員数が3192事業所となりました



当所の会員数は、令和元年度から毎年増えており、令和3年度末は171事業所にご入会いただきました。その結果、令和2年度末と比較し74件の増加となり、令和3年度末の会員数は、3192事業所となりました。

今後も、より一層のサービス向上に努め、小田原箱根商工会議所の会員で良かったと思って頂けるよう、役員一丸となって取り組んで参ります。



FUJITSU パートナー

ITによる経営の効率化に最適なソリューションをご提供

株式会社 ツー・ワン  
〒250-0011  
小田原市栄町2-7-25  
TEL 0465-22-2110 FAX 0465-22-2120  
http://jp.fujitsu.com/twone/

ODAWARA SHONAN TOKYO

文化堂印刷株式会社  
www.bunkado.jp

BUNKADO Printing Co., Ltd.  
神奈川県小田原市寿町1丁目10番20号 ☎0465-34-9206(代)

こんなもの作りたい!を実現します。

- ☆設計から据付まで、あらゆる機械設備をオーダーメイドでお作りします。
- ☆ステンレス・鉄・アルミ等、各種素材を高精度に加工します。
- ☆何十tonもある重量物も精密機器も高精度に据付します。
- ☆ステンレス・塩ビ・SGP等あらゆる用途に応じた配管を敷設します。
- ☆各種機械メンテナンスや生産ラインの突発的トラブルに対応します。

創業73年のノウハウをフル活用! まずはお電話下さい!

Soyo 相陽工業株式会社  
南足柄市狩野493  
TEL: 0465-74-1145  
URL: soyokogyo.jp  
【建設業大臣許可取得】



— 5月度管内定期情報 —

Table with 6 columns: 調査項目, 調査月, 数値, 対前月比, 対前年同月比, 資料提供. Rows include population, households, and employment data for small cities and towns.

<おだわら梅丸商品券 第3弾の概要>

- 使用期間 令和4年7月1日(金)~12月31日(土)
●予約期間 令和4年5月9日(月)~5月31日(火)

Table with 3 columns: 発行方法, 発行冊数(口数), 発行総額, 販売価格, プレミアム率. Compares paper and digital coupon options.

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の商業者と市民の生活を支援することを目的に、プレミアム

第3弾 おだわら梅丸商品券 予約受付中 (予約受付期限 5月31日まで)

小箱根原&トピックス

箱根湯本芸能組合 イベントのご紹介

「ふらっと芸者」・「箱根をどり」



「箱根の芸者衆にふらっとと会いに寄ってみませんか?」観光客をはじめ多くの皆様にご覧いただきたく、

【お問合せ】 小田原市商店街連合会 おだわら梅丸商品券実行委員会事務局

方、購入上限は1人3冊(口)まで、両方の購入は不可となっております。

デンマーク出身のフラワーアーティスト、ニコライ・バーグマンは、常に日本で得るインスピレーションをより具現化し、

ニコライ・バーグマン 箱根 ガーデンス 強羅にオープン(4/15)



日々の稽古の集大成である「箱根をどり」 湯本芸能組合 芸者衆の一大イベントです。

【日時】 5月21日(土)、6月4日(土)、6月18日(土) 13時30分、14時30分(各回約40分)

【料金】 お一人 1500円 ※お遊び参加者には、オリジナルグッズをプレゼントいたします。

【開園時間】 10時~17時 3部制 10時~12時15分、12時30分~14時45分、15時~17時

【入園料】 ※園内を含め全てクレジットカード・電子マネー決済のみ

にして園内の通路に敷くなど自然との共生を意識した取り組みや、地元の素材を使っているデンマーク料理の要素を取り入れたメニューが楽しめるカフェ

第6367回 QCサークル神奈川地区 改善事例躍進大会開催

QCサークル活動(小集団改善活動)の活性化と企業の体質改善に役立てて頂く目的で、様々な業種業態(製造、事務、販売、サービス業)の16サークルが各企業の発表会場から見どころ満載の改善事例をリモートでライブ発表します。

- 開催案内
開催期日: 令和4年6月16日(木) 8時30分~16時45分
開催方法: Withコロナの観点から、安心安全なZoomウェビナーによるライブ発表です。
プログラム: 「体験談発表」 9時13分~15時42分 ※間に休憩を挟みます。 「特別講演」 15時42分~16時27分 「審査結果発表」 16時27分~16時37分

申込方法 下記URLをご参照ください。 QCサークル神奈川地区HP: https://qc-members.jp/kanto/kanagawa/event



専門家に連携相談 当所では、専門家による各種の相談窓口(特許・働き方・法律等)を設けています。

商工会議所 小田原箱根商工会議所 支援課 0465(23)1811

安心と生きがいを保障 県民共済 神奈川県民共済生活協同組合 0463-23-3030 www.kenminkyosai.or.jp

神奈川県信用保証協会 金融支援 創業支援 経営支援 0465(23)1811

中小企業に特化! 明日の経営者育成を目指す実践経営学 マネジメントスクール 小田原地域の多くの経営者が受講した、実績のあるマネジメントスクール

人と企業を結ぶお手伝い 西湘地区の求人広告なら 西湘地区の求人サイト しごと広場 求人情報 株式会社 西湘広告社 小田原市東町4-4-12

